



あしよろ

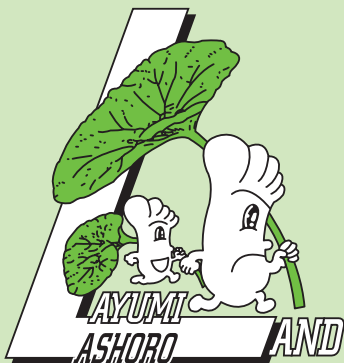
No.200

議会だより

2020.2
北海道足寄郡
足寄町議会発行



あしよろ議会だよりは
200号を迎えました



200号記念	2ページ
予算・条例等の審議内容	3～4ページ
一般質問(9議員が登壇)	5～13ページ
議会報告会・町民との意見交換会	14～15ページ
議会の動きなど	16ページ



議長 吉田敏男

議会だより2000号に想う

昭和45年にあしよろ「議会だより」第1号を発行してから50年の歳月を経て、第200号を発行するに至りました。発行開始時は1万5千人を数えていた人口も現在では約半数となり、それに伴い議員定数も26人から半分の13人となりました。ふるさと銀河線のバス転換、3町での町村合併協議、新庁舎建設など、時代とともに複雑・多様化する行政課題に対し、慎重に審議をしてまいりました。

その間、議会としても議会総合条例の制定や、本会議のインターネット中継の開始、議会報告会の実施など、時代に合わせた議会改革を行ってまいりました。

今後とも、開かれた、分かりやすい、親しまれる議会を目指し、議員一同取り組んでまいります。

議会だよりで見える足寄町の移り変わり

※人口は発行年の3月末現在。
議長・町長は発行時の在任者です



創刊号 昭和45年4月発行

人口 15,172人

議員数 26人

議長 大滝弥助

町長 小林弘道

一般会計予算額

9億389万円

できごと 茂喜登牛、上螺湾、長野、平和小学校が閉校。池北三町浄化センター、し尿処理場完成。



上螺湾小中学校



50号 昭和57年7月発行

人口 12,614人

議員数 22人

議長 石田富男

町長 小林弘道

一般会計予算額

53億3574万円

できごと 町民センター建設開始
里見が丘公園野球場完成



建設途中の里見が丘公園野球場



100号 平成7年2月発行

人口 9,910人

議員数 20人

議長 石田富男

町長 富田秋雄

一般会計予算額

89億3128万円

できごと あしよろ銀河ホール21（ふるさと銀河線足寄駅）完成



完成当時のあしよろ銀河ホール



150号 平成19年8月発行

人口 8,315人

議員数 15人

議長 吉田敏男

町長 安久津勝彦

一般会計予算額

76億8400万円

できごと あしよろ子どもセンター開



完成間近のあしよろ子どもセンター

第4回 定例会

第4回定例会は12月3日から17日までの15日間の日程で開催され（4～14日は休会）、初日は、議長の諸般の報告、町長からの行政報告を受け、その後、報告1件、条例の制定5件、改正案7件、（関連記事3頁）を審議し、条例制定案2件を総務産業常任委員会へ付託したほかは原案どおり可決しました。

15日は、これまで3月の第1回定例会で開催していた日曜議会を12月第4回定例会での開催とし、9名の議員による一般質問（関連記事5～13頁）を行いました。

16日は、3日に委員会付託とした条例制定案2件について、総務産業常任委員会から審議結果の報告を受けた後に審議をし、報告のとおり原案可決となりました。その後、町長から行政報告を受け、一般会計を含む8会計の補正予算（関連記事3～4頁）の提案説明を受けた後、即決で審議し、原案どおり可決しました。

17日は特別委員会設置の決議案と議会総合条例改正の会議案を可決後、各常任委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり承認し、閉会しました。

条例審議

◆足寄町議会総合条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員制度導入による文言整理等のため。

◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

償還金の猶予、免除等について、法律の規定を追加するもの。

◆足寄町営大規模草地球育成牧場の設置及び管理に関する

条例の一部を改正する条例
 新育成舎完成により冬季舎飼頭数を増やすもの。

◆成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う

関係条例の整備に関する条例の制定について
 関係法令の改正により、関係4条例について改正するもの。

◆足寄町会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について（熊沢議員質疑あり）

◆足寄町会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

地方自治法及び地方公務員法の改正により、新たに制定するもの。

◆地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

関係法令の改正により、関係8条例について改正するもの。

◆消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

消費税率改定により12の施設使用料等を改定するもの。（5%から8%への値上時には改定をしておらず、今回は前回分と合わせ、5%分を値上げとする改定）

◆足寄町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

◆足寄町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 人事院勧告に合わせ、手当等を改正するもの。

◆足寄町職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

手当額の一部改正及び文言整理をするもの。

◆足寄町防災行政無線施設設置条例の一部を改正する条例

送信施設の廃止により設置箇所について一部削除するもの。

予算審議

令和元年度一般会計など8会計の補正予算は、12月16日に即決で審議され、原案どおり可決しました。

◆一般会計補正予算

- （仮称）芽登集落センター 初年度備品 953万8千円
- 生活交通路線維持対策事業 費補助金 1646万円
- 町長町議会議員選挙費 △299万9千円

（井協議員質疑あり）

- ・介護サービス事業特別会計 繰出金 △428万7千円
- （井協議員質疑あり）

令和元年度 各会計別補正額

（令和元年12月18日現在）（単位：千円）

会計別	補正額	総額	
一般会計	△215,329	10,102,017	
特別会計	国民健康保険事業	△6,443	984,413
	簡易水道	△45	95,639
	公共下水道事業	△2,031	735,661
	介護保険事業	200	985,260
	介護サービス事業	△5,596	309,875
	後期高齢者医療	1,059	123,333
病院事業会計	△36,136	1,244,889	



(仮称) 芽登集落センター完成予想図

- ・国民健康保険病院対策費
△809万3千円
- ・未来につながる森づくり推進事業補助金
455万6千円
- ・臨時地方道整備事業
△1297万7千円
- ・橋梁長寿命化修繕事業
△3416万6千円
- ・道路ストック修繕事業
△1億2059万4千円
(熊沢議員質疑あり)
- ・職員給与経費
△2056万6千円

報告

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結
議会総合条例の規定により
議会に報告するもの。

その他

◆辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
平和辺地、芽登辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部を変更するもの。

決議

◆公衆浴場設置に関する調査特別委員会設置に関する決議
町の公衆浴場設置に関する調査・研究、政策提言を行うため設置するもの。

委員長 井脇昌美
副委員長 二川 靖
委員 議長と高橋秀樹議員を除く9名

賛否出欠状況等

足寄町議会総合条例の規定により、第4回定例会における議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

本会議において欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。また、提出された個々の議案の賛否の状況については、全議員賛成で原案どおり可決しています。

なお、平成31年（令和元年）の各定例会、臨時会、委員会の出欠状況は次のとおりです。

今年改選期のため、所属委員会の変更等により、各委員会とも出席日数に違いがあります。また、新人議員3名については5月以降、その他の議員は1月からの集計になります。



本会議・委員会への出欠状況（平成31年1月～12月）

数字＝出席回数

委員会名	開催回数	多治見亮一	高道洋子	進藤晴子	榊原深雪	田利正文	熊澤芳潔	高橋健一	川上修一	高橋秀樹	二川 靖	木村明雄	井脇昌美	吉田敏男
定例会（4回、15日）・臨時会（4回、4日）	19	19	19	13/13	19	19	13	19	13/13	19	13/13	19	19	19
総務産業常任委員会（6名）	10	2/2	2/2	/	8/8	8/8	/	2/2	8/8	8/8	8/8	/	10	議長 ※1
文教厚生常任委員会（6名）	9	6/6	6/6	6/6	3/3	3/3	9	6/6	/	3/3	/	9	/	
広報広聴常任委員会（12名）	7	4/4	3/3	5/5	4/4	4/4	6/6	3/3	5/5	4/4	5/5	7/7	4/4	
議会運営委員会（5名）	22	/	22	/	6/6	16/16	6/6	16/16	/	22	/	16/16	/	

※1 吉田敏男議員は議長職のため、公平性を重んじ、どの委員会にも所属していません。

※2 委員会改選期のため、開催回数と出席日数が異なる場合は出席回数／出席すべき日数と表記しています。

足寄高校生議場でカナダ研修を報告

12月16日の定例会において、足寄高校1年生の代表4名が、9月20日から6泊8日の日程でカナダ、ウエタスキウィン市などを訪問、研修した様子を議場で報告しました。生徒たちはカナダでのホームステイや現地の高校訪問などの様子をスクリーンに映し出し英語を交えながら発表しました。

報告の様子は足寄高校ホームページにも掲載されています。また、研修中の様子については、教育委員会ホームページ「第7次足寄高校生海外研修訪問団情報」に掲載されておりますのでぜひご覧ください。



カナダでの研修の様子

一般質問 9 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

「安心して、適切な介護サービスを受けられるために。」
ケアマネージャーに対する行政のかかわりについて



進藤 晴子 議員

進藤議員 2000年、介護

保険制度創設に伴って誕生した介護支援専門員（ケアマネ）は、利用者の生活の質（QOL）を維持し支える為になく

てはならない存在である。公平、公正に適切な介護サービスを受ける為には、提供側と受ける側の信頼関係が不可欠と思われるが、地域住民の信頼を失墜させるような問題が起こった。名寄市社会福祉協議会運営の居宅介護支援事業所が介護報酬2600万円を不正受給していた問題である。行政が知っていたながら適切な対応をとらなかった事はありません。それ以上に市

民にとって、その期間に適切なサービスが受けられていなかった事は重大な問題である。新聞によると、市から年間4千万円の補助金を出している市社協への身内意識による対応の甘さも指摘されている。足寄町も年間5千万円を社会福祉協議会に補助している。

町民が不利益を被らない為に、行政（地域包括支援センター）はケアマネの仕事へどのような関わりをしているのか。介護保険サービスを提供するために当たっての足寄町の現状と課題も含めて伺う。

町長 本町は行政面積が広く、全国的介護人材不足により、希望されたサービスを満度に提供することができない場合が生じてくると想定される。少子高齢化、核家族化の進展に伴って、介護保険サービスだけでは対応できない部分

もふえ、制度によらない生活支援サービスや住民同士の助け合いの体制づくりも必要となっている。

このような中で介護保険制度に基づくサービスと制度によらないサービスを組み合わせ支援計画を立てるケアマネの業務は非常に重要である。地域包括支援センターは介護保険法の規定により設置しており、個々のケアマネのサポートを行っている。

足寄町はケアマネから相談のあったケースについて、必要時一緒に対応を行い、地域ケア会議、ケア個別部会を開催して、個別ケースの検討や学習・情報交換を行っている。またケアプラン研修会を開催するなど、ケアマネへの支援を実施している。

進藤議員 ケアマネの仕事内容を、特養などの施設と在宅に分けて説明願う。

福祉課長 施設のケアマネは、入所者の状況を確認し、日々の生活支援計画を立て、それを家族と共に確認しサービスを

内容を決めている。サービスの提供方法についても施設内部で会議等を行い適切な介護をするよう業務をしている。

在宅のケアマネは、サービスを必要とする方と契約を行い、その方に必要、希望されるサービスを確認し各事業者と調整を行っている。どちらも町民の自立支援を目的として業務を行っている。

進藤議員 ケアマネの規定業務は、利用者面接し情報とり、個々のケアプランを作成する。そしてそのプランも、月1回は訪問面接後、評価検討し、必要時変更をしていくと聞く。名寄の件はそれをしていなかったというところが問題。在宅におけるケアマネは1人でプラン作成をしているのか。

福祉課長 各事業所において、複数人のケアマネを置いていく居宅介護支援事業所もあるが、利用者との契約は1人のケアマネの為、支援は基本1対1だが、他のケアマネが後方支援をするという事はある。

進藤議員 ケアマネジメメントサービスの質の評価だが、足寄町も十勝総合振興局が3年に1回来町している。この検

査、実地指導の内容を伺う。

福祉課長 振興局の検査は、特養などの指定している所で人員配置・施設基準、ケアプラン、介護報酬請求等の確認の文書調査と捉えている。

進藤議員 足寄町で地域包括支援センター運営協議会の中でケアマネジメメントの評価はしているのか。

福祉課長 足寄町では基準を決めての評価はしていない。ただ、何年かに1回、各事業所に実地調査に行き、細かい内容を確認している。

進藤議員 2018年、ケアマネ受験者数も以前の半分になり、ケアマネ離れは今後進むんでいくと考える。行政によるケアプランの点検はケアマネジメメントの適正化を図るとともに、ケアマネのストレスも軽減する。一人で利用者を面接しプランを立て、一人で評価する。そして介護報酬を請求していくという事はかなりつらい仕事である。

名寄市のような問題が起きないよう、行政がサポートし、ぜひ数年に1回のところを、半年、1年点検とし、ケアマネのストレスを軽減するよう検討を要望する。

人生100年時代を見すえた 足寄町の高齢施策について



高橋 建一 議員

て、この町で暮らせる環境をどのように作っていくのか。

町長 現在、全国の自治体において、団塊の世代が75歳以上となる2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年に向け、高齢者

高橋議員 厚生労働省の発表によると、平成30年の日本人の平均寿命は男性81・25歳、女性87・32歳となっている。一方、健康上の問題に制限されることなく日常生活を送れる期間を示す健康寿命は男性は73歳、女性は79歳である。また1980年代の平均寿命は男性が73歳、女性は79歳であるので、この30年間で平均寿命は7から8歳延びたことになる。このまま行くと、30年、40年後には人生100年時代が当たり前になると考えられる。しかし、充実した人生100年を過ごすためには、大きな課題があると思う。それは健康とお金の問題である。そこで質問するが、高齢者の敵は孤独である。この孤独を排し、高齢者が生きがいを持つ

めているほか、足寄町社会福祉協議会とも連携し、サロンの活動の立ち上げ支援や独居高齢者を対象とした週一回の給食サービスにも取り組んでいる。

高橋議員 二番目に、長生きするということは、お金がかかるということである。年金だけでは生活を支えることは困難である。一昔と比較して、

今の高齢者は、体力、気力ともはるかに充実していると思われる。高齢者の働く場所が必要であるが、行政はどのように就労支援をしていくか。

町長 本町では高齢者就労センターにおいて、高齢者の方がお持ちの経験と技術を生かした就労ができる環境があるが、残念ながら登録者数は横ばいである。足寄町内の求人情報は、町のホームページの移住生活の欄にハローワークの情報を掲載しているほか、

役場の入り口に同様の情報誌を配置している。昨今の人材不足の中、健康な高齢者は地域において貴重な戦力であるので、意欲のある高齢者が就労できるよう、今後も有益な情報の提供に努めていく。

高橋議員 三番目は、医療、

介護の問題である。認知症を含めて、足寄町は高齢者がこの町で安心、安全に暮らすために、どのような対策を講じているか。

町長 本町では平成24年度より足寄町における地域包括ケアシステムとして、医療と介護・保険・福祉の連携システムを推進しており、必要な医療・介護が受けられる体制づくりの一環として、認知症の高齢者を地域で支える小規模多機能型居宅介護施設や認知症高齢者グループホーム棟を整備したほか、医療ケアを必要とする高齢者の受け皿として医療法人社団三意会に介護療養型老人保健施設あづまの里を立ち上げてもらった。また、地域包括支援センターでは、国保病院と情報共有を図り、必要な医療・介護サービスの提供につなげるとともに、在宅及び施設のケアマネージャーとも必要な情報の交換等を行っているほか、介護をされている方からのご相談にも対応し、介護に対するケアも適宜行っている。

高橋議員 日本の各地で、高齢者の方たちが活躍されて成功している事例がたくさんあります。

日本料理に添えるつま物と呼ばれる葉っぱ売上が年間2億6000万円の上勝町。この生産者の平均年齢は70歳。藤沢市の社会福祉法人、伸こう福祉会ではルッコラ、小松菜などの葉物を育て、収穫、地元のレストランへの納品までを全部担っています。最高齢は99歳です。足寄町も町の特性を生かした高齢者の就業の場を作って頂きたい。

日本人の平均寿命

日本人の平均寿命は明治35年頃は男女とも約44歳であったのが、昭和25年には女性が60歳を超え、昭和61年には75歳を超え世界でも香港やスイスとならぶ長寿国家。

健康寿命とは自立した生活を送れる期間のことで、男女とも約8年平均寿命より短い。これは支援や介護を必要とするなど健康上問題のある期間が平均8年間あるということ。

ちなみに犬の平均寿命は約14歳、猫は約15歳である。

マイナンバー制度について



木村明雄 議員

ている。

木村議員 マイナンバー導入のメリット、デメリットは。

町長 メリットは、確定申告など各種行政手続のオンライン申請、金融機関等での身分証明書等に利用できるようになる見込みのほか、今後はキャッシュレス決済の際、マイナポイントと呼ばれるポイントを国費で付与する消費活性化策が導入される事、さらに令和3年3月から健康保険証として運用が開始予定である事など、今後も国はカードの普及に向け、メリットが増えると思える。デメリットとしては、更新手続が必要、カード紛失の際、マイナンバー等の個人情報漏れのおそれがあることなどが考えられる。

木村議員 公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を旗印に平成28年1月から本格運用し、社会保障や税金の申請手続に用いられるようになった。現在、国内での普及率は14・4%と言われている。私たちも必要ならマイナンバーカードを作成しなければならぬが、今のところそれほど必要がない気がする。また、政府は今年10月、景気の落ち込みを避ける対策等に中小・小売店に対し、キャッシュレス決済普及を打ち出した。それらは私たちに難しく、課題が山積している。

町長 まずはマイナンバーカードの町内普及率はどれ程か。普及率は、11月30日現在、町民の約10・1%の方に交付し

にほとんどの国民がカードを保有するスケジュール、取得促進策を掲げた。これにより、各市町村に対し、カードの交付円滑化計画を策定するよう通知を發出し、本町においても交付枚数増に対応可能な体制づくりを整備する予定。また、広報にて、円滑なカード取得に向けた取り組みについて、周知広報する予定。

木村議員 このカードを持っている人に対し、最大1人5千円分のポイントを支給する方針だが、これはマイナンバーカード所有者のみポイント支給で、来年6月で終了すると聞いている。これは、どうすれば受けられるのか。

総務課長 ○○ペイだとか、キャッシュカードを用いた還元策については、現在国が進めている政策で、来年の6月未で終了する。その後、マイナンバーカードを取得し、さらにマイナポイントIDを設定した者に限り、来年の9月から翌年の3月末までマイナポイントを実施する。

木村議員 この制度は消費税増税対策とマイナンバーカードの普及を狙ったものと考え

るが、国民に対し平等ではない気がする。高齢者にとって難しい面が多々あるのかと考える。自治体の中には申請の手伝いをしているとも聞くが、足寄町の考えは。

また、国の推奨事業であるなら、事業費負担は国に要望する必要があると考えるが。

総務課長 高齢者の申請手続については、マイナンバーカードを交付する際の各種暗証番号の設定、マイナポイントを取得する際のIDコード、暗証番号が必要にもなる。パソコン又はスマートフォン等でも出来るが、難しいと思う。国としては、高齢者対策も含め、各自自治体で申請から、各種設定まで、各自自治体で高齢者の申請ができるよう指導があり、現在詳細な協議はしていないが、今後人員の配置等整備を進め、カード取得の準備を進めたい。それに伴う経費については、国が補助金等の制度を設けており、必要経費については、補助活用し、積極的にマイナンバーカード取得ができるよう整備を進めたい。

木村議員 近年、海外では現

金は持ち歩かないとも聞いている。日本は治安が良いので、あまりカードは普及してないのが現状。我が国は以前にも国民識別番号等の制度検討があり、1971年には大多数の国民の反発に遭い立ち消えになり、この度マイナンバー制度として施行された。この事業の見通しについては。

町長 もともと国民総背番号制ということで、当時、世論も含めそうならないと。今までも何度か同じような制度ができかけ、今回マイナンバー制度という形になった。国としては非常に強力に推し進めようとしている。今後は個人の証明のため、マイナンバーカードが必要になってくる時代なのかと思っている。まだ10%程度の方しかカードを持っていないが、これが健康保険証に使えるとか、本人確認に必要とかがどんどんできるとすれば、持たなければ、不向きが出てくるかとも思うので、マイナンバーカードの普及というのが進んでいくと思っている。

ひきこもり対策について



高道 洋子 議員

高道議員 ひきこもりとは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6カ月以上続けた自宅に引きこもっている状態を言う。最近では80代の親が50代の子どもの面倒を見る8050問題が社会的にクローズアップされており、ひきこもり状態にある人やその家族に対する行政の支援が必要不可欠であると考えるが、町長の所見を伺う。

町長 ひきこもり状態にある人については、全体的な把握はしていない状況。また、不登校状態にある児童・生徒の人数は、精神的・心理的不安または身体的症状により通学することができない児童・生徒で、年間30日以上欠席する者とされており、令和元年12月1日現在16人となっている。

町の相談窓口は、福祉課が総合窓口として対応をしている。ひきこもり状態にある人やその家族に対しては、時間をかけて寄り添う支援が必要であると考えており、ひきこもり状態にある方やその家族の思いを受け止め、寄り添うことにより、必要なプロセス、必要な福祉サービス等をもとに考え、社会復帰や自立に向けた支援ができるよう取り組んでいる。

高道議員 現在、福祉課では、足寄町第2期地域福祉計画を策定中と伺っているが、その中で、ひきこもり対策についてどのように検討され明文化されているのか。また、十分検討されているのかについて伺う。

福祉課長 現在、町民に対するアンケート調査を終了したところで、それについての分析をただいま行っているところ。方向性としては障がいとか子育てとか介護とか、そのような全体的な計画の上位計画として、町内のひきこもり

とか成年後見とかを含めた計画を策定する予定。今後、策定委員の会議にかけて、内容を整理していくことになっている。

高道議員 厚生労働省は平成30年になって、ひきこもり対策の推進事業ということであり、強化した政策を打ち出した。足寄町でも、この事業は国の方針でもあることから、是非、積極的に推進し、ひきこもり対策の充実を図るべきだと考えるが。

福祉課長 足寄町としては今、厚生省とか北海道の方で説明会や研修会などをしており、そちら方に職員を研修に出して、どのような支援が必要なのかということを研修をしているところ。ひきこもりになった方についての面接をしておき、そういうものと合わせて支援の方法を検討していきたいと思っている。また、民生委員さんとかボランティアの方とか、そういう方を合わせて、何か、将来ネットワークづくりができればというふうには思っている。

高道議員 ひきこもりに対する専門知識を持った人を臨時

採用して、ひきこもりに特化した支援策を今後打ち出したら、家族会のような悩みを打ち明け相談できるような環境づくりも今後必要でないかと思う。今年の6月にも、厚生労働大臣が「ひきこもりのよりの質の高い支援をできるように人材を増やしていきたい」というメッセージを出しているが、このひきこもり対策に対する熱い決意、思いを伺いたい。

町長 ひきこもりについては、今までのところは実態として見えてこなかったり、家族も言い出せないところもあって、町としての対策はできていなかったかと思っている。親が高齢になってきて今まで生活をずっと支えてきた親の生活が困難になってくる。もしくは、片親が亡くなるだとかしたときに、残った子どもをどうするのかというような問題が今後出てくるのか。いやもう既にそういうことが出てきて、国もやはりそういう対策をしなければということになってきたのかと思っている。

足寄町としては、今後の部分でひきこもりについての対応、そういったものを国から色々な事業だとか出てくるのかと思っており、今後に向けて十分に、今日の議論も参考にさせていただき、進めていきたい。

ひきこもり対策推進事業とは？



厚生労働省が従来から精神保健福祉、児童福祉、二一ト対策において取り組みを行ってきたおり、これに加え平成21年から「ひきこもり対策推進事業」を創設したものの。

ひきこもりに特化した都道府県等への「地域支援センター」の設置をはじめ、「ひきこもりサポーター・支援従事者」養成等の人材育成、「就労準備支援」など機能強化を充実強化している。

背景には川崎市や練馬区の事件発生などもあり、国もこちらを入れてきている。詳しくは厚生労働省のホームページ、「ひきこもり対策推進事業」をご覧ください。

公衆浴場の設置について



熊澤芳潔 議員

熊澤議員

4月の選挙時の公約の中で「足寄町の未来になくまちづくり」を掲げ、リーフレットの中で老朽化した特別養護老人ホームの建てかえ、温泉源を活用した町民（公衆）浴場建設に向けて努力すると示され、多くの町民からの支持を受け、当選された。

その中でも特に公衆浴場については、足寄温泉廃業以降、多くの町民が望んでおり、今日まで多くの議員も必要性を認め、一般質問等で設置を求め現在に至っているが、以下の点についてお聞きする。

1、6月定例会の木村議員の一般質問に対し、「むすびれっじの登録者55名以外の利用調査は、調査するほどの中身とは考えていない」との回答があったが、55名以外にも本別、浦幌など他町村を利用

していると聞く。その方々も含めて調査する必要があると考えるが、実施について。

2、同じく6月定例会で、「役場内で関係課を集め検討を進めたい」との回答があったが、この6カ月間でどのような検討が行われたのか。

3、町内の温泉は泉質の良さで知られていたが、これを強調した、地元の農畜産物による食事も提供でき、旅の疲れを癒やす憩いの場所も提供できれば、道東の中心にある足寄町を中心に各方面の旅を楽しんでもらえると思う。そのような公衆浴場を考えるとどうか。

町長

1点目の本町への旅行者や里見が丘公園キャンプ場利用者等のほか、他町村の浴場利用者等についても実態調査やニーズ調査には限界があることから、現在調査は実施しておらず、今後も実施する予定はない。

2点目の、6カ月間における検討状況であるが、多くの町民、議員から浴場建設につ

いて御要望があったことから、町長、副町長及び関係課長を構成員とする浴場に関する検討会を本年7月9日に立ち上げ、公衆浴場の設置可能性等について、これまで6回にわたり協議、検討を行ってきた。

検討会では、民間事業者による浴場整備計画等がなかったことから、町が設置することとした場合の設置場所や施設規模、インシヤル・ランニングコスト等について検討を重ね、里見が丘にある温水プールに併設する形で浴場を設置する案が適当であると判断していたが、民間事業者による整備の可能性も残されていたことから、民間事業者が事業主体となった場合の町の支援のあり方、町が里見が丘の温水プールに併設するプランとの比較、検討を行った。

3点目について、浴場の建設要望とともに同様のアイデアを多数いただいております。今後議会と相談をさせていただきながら、今の足寄町に必要な浴場整備の検討を進めていきたい。

熊澤議員 私からの提案だが、ふるさと納税制度を利用し、

基金を募るクラウドファンディングで、地域が抱える課題解決のため掲げられたプロジェクトに対し寄附をいただき、ダイレクトに反映させることができる制度が進められているが、これは日本のクラウドファンディングがとてつもなく伸びているということを知っていることから、これを利用してはどうかと考える。クラウドファンディングを含めて、利用の設置が考えられないか伺いたい。

町長 当初企業版のふるさと納税なども活用しながらできないか検討してきたが、企業版のふるさと納税の部分でいくと、なかなか難しいのかと考えている。今後いろいろな面で検討していきたい。

熊澤議員 私も若干勉強し、この公衆浴場につきましては4億円以上の設置経費がかかり、行政としても相当の負担だと思っている。

町長 実際公衆浴場を建設するといった中で、建設する段階とそれから運営する段階、そういった部分でそういった事業がうまく適用できるよう

なものがあれば、今後検討をしてみたい。



クラウドファンディング型ふるさと納税とは？

使途を一般的なふるさと納税よりも明確にして寄付金を募るもの。一般的なクラウドファンディングと違い、目標額に達しなかった場合でも返金はされない。ガバメント（政府）クラウドファンディングも内容は同じ。

実際募集されている例として、「全国大会へ出場する高校への応援」、「地元駅舎の再生プロジェクト」、「首里城再生支援」、「中高生のホームステイ支援」など、その市町村の課題や施策に特化したものとなっている。

なお、一般的なふるさと納税では大きな枠組み（福祉や子育て支援、おまかせなど）で希望する内容への寄付をするかたちとなっている。大きな枠組み（福祉や子育て支援、おまかせなど）で希望する内容への寄付をするかたちとなっている。

乳幼児・児童医療費助成の拡充を



田利正文 議員

はどのくらいになるか。
③、子育て支援の柱である同制度を高校生まで、所得制限なしで拡充することを求める。

町長 子供の親は等しくその健やかな成長を願っていると考えており、子供が病気になつた時、安心して医療機関を受診することができると同制度は、子供の健全な成長を支える制度であり、少子化対策に資する面もあると考えている。

田利議員 人口減少社会で持続可能な地方自治体のあり方が問われている中、足寄町は小・中・高の学校給食無償化、高校進学等に係る様々な支援・助成策を実施し、管内・全道から注目される先進的取り組みを進めてきた。

全ての子供がいつでもお金の心配なく、医療を受けることができる体制整備は、子供達の健やかな成長を保障し、子育て世代への大きな支援となる。そこで以下の点について伺う。

①、子供の医療費助成が、子育て支援に対する役割についての認識と、足寄町における制度の現状について。

②、管内でも同制度の拡大が進んでいる。足寄町で同制度を高校生まで、所得制限なしで拡充した場合、必要財源

ているのは、町村では本町を含め2町のみとなっており、こうした状況を把握していた事から、所得制限を廃止し、中学生までの全額助成を新年度から実施したいと考え、既に検討を進めている。

学校図書館へ司書の配置を

田利議員 学校図書館法で、学校図書館が学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であることに鑑み、その健全な発達を図り、もつて学校教育を充実することを目的とするところである。

①、学校図書館の役割と位置づけをどのように考えているか。

②、司書教諭がその職責を十分果たせるよう、担任授業時間数の軽減などの校務分掌上の工夫を図る事と謳っているが、学校現場でこういう事が出来るか、出来ないか。足寄町においても、司書の配置に踏み出すべきと考えているかがいかが。

教育長 ①、学校図書館法で、設置義務があり、図書、視覚

聴覚教育の資料、その他学校教育に必要な資料を収集・整理・保存し、これを児童又は生徒・教員が利用できる事で、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的としている。

②、可能であるが、学校司書の配置は考えていない。

田利議員 以前一般質問で「教えるとは希望を語ること、学ぶとはまこと、あるいは誠実を胸に刻むこと」という詩があると話をした。現場で教師の皆さんが子供達に、「貴方の未来にはこんなすばらしい社会が用意されているよ」と希望を語ることができているのだろうか。学ぶ事、本を読む事は、真実を見抜く力をつける事ということが教えられるのか伺う。

教育長 有名な詩人アラゴンの言葉ですが、教育に携わる者にとつての不易な部分、要点をついている、捉えているのだが、今の子供達は、昔の子供に比べ非常に憧れを抱かないというか、抱けなくなっている。校長の時も現場において非常に憂っていた。これは子供だけの問題ではなく、あ

る種教育というのは一番弱い部分であり、社会のひずみの部分を陰に陽に影響を受ける。こういう時だからこそ学ぶ事・知る事によって子供が未来に向けて、夢や希望、憧れを持てるようになるという事は必要。そのために下支えをする教師が元気でなければならぬと思つている。

図書館司書と司書教諭の違いは？

図書館司書は自治体図書館で本の貸し出し、紹介、イベントの企画等を行う「図書の専門職」です。司書教諭は学校内図書室の運営、読書指導などを行う「読書教育専門の先生」です。それぞれ目的と資格は異なっています。



町図書館の村田司書

日米貿易協定に伴う足寄町の農業への影響について



川上修一 議員

川上議員 先日、日米貿易協定に伴う道内農産物影響額の試算が発表されました。

農畜産物合計で生産減少額は約235億円から約371億円、そのうちの大半を牛肉・牛乳乳製品が占めています。

酪農畜産のウエートが高い足寄町も大打撃を受け、農家経済を含め、農村地帯が成り立っていくのか不安を感じます。

そこで、以下の点について伺います。

1、足寄町における影響額（試算）はどのくらいか。

2、町としても大変大きな影響を受けるため、何らかの対応が必要になると思うが、現時点でどのような対策を考えているのか。

町長

1点目、足寄町における影響額を品目別に置きかえると、小麦約1850万円、牛乳・乳製品で約1億3800万円から1億8700万円、牛肉で約6700万円から1億3470万円の影響額（試算）となり、全体の農畜産物の年間生産額の減少は2億2350万円から3億4020万円となる。

2点目については、国・北海道からの情報収集をすると同時に関係団体と連携し、必要な対策の予算措置を検討していく。

こういった内容が本町で活用ができるか情報収集、検討をし、農協などと協議をしながら進めていかなければならないと考えている。

そういう中で、例えば国道からの予算のほかに、どうしても町だとも必要な予算が出てくるということになれば、その段階でまた農協などから要望が出てくるのだろう

と思うので、十分検討しながら進めていかなければならないと考えている。

川上議員

今後貿易協定の影響を受けて農家が離農した場合に、残った農家で農地を吸収し切れるか考えたとき、非常に難しい。空いた農地をどうしていくのかということが、これから大きな問題になっていくと思っているので意見を聞きたい。

農業委員会会長

今後において農地もだんだん耕作放棄地も含めて、余る状態になってくるのではないかと思っております。ただ、私たち委員会としては、農地法に基づき、担い手に面的集積を図りながら、地域において農地をどう活用していくかを十分話し合い、農地利用を十分進めていきたい。

川上議員

町と農業委員会、農協、これが合同で生産者の意見を聞く、いろいろと勉強し、考えを持ちながらの意見交換会などを行い、それをもとに、いろいろな意見が出ると思うので、ぜひそういった会を開催していただきたいかがか。

経済課長

農業者、農業委員会、農協含めて意見を交換する場を設けてほしいとのことだと思うが、まず行政という形で考えた場合、農業者の意見を聞く場合は、農協が2月に、各地域に行つて地区懇談会を開いており、まずはそこが一番望ましいのではないかと考えている。

その一方、これからの農業を進めていく将来に対して、若者、今の農業生産者の意見を直接意見を聞きたいということになれば、いろいろな意見が一方的に出てくるのではないかと。一つテーマを絞っていくのか含めて、関係機関と連携をとり、必要性がどういう形であるべきなのかというところを打ち合わせしながら、各関係機関の事務担当者も含め、今後検討していきたい。

川上議員

今後の状況としては、足寄町の農業にとり危機的な状況でないかと思つていて、関係機関みんなで丸くなって、情報共有して問題に当たつていったらいいと思うがどう考えているか。

町長

基幹産業は農業であるから、農業が元気でなければ



農協等関係機関との協議を検討

足寄町も元気にならないという部分では、確かにそのとおりなのかなと思つている。農家の人たちが今どんな思いでいるのかといった部分も、本来からいけば、きちんと直接聞くのが一番かと思う。

ただ、関係機関団体もあるので、協議をしながら、そういう場が必要だよというような意見になれば、今後そういう場をセッティングすることにも必要になつてくると思う。

自然災害等防災対策について



二川 靖 議員

二川議員 近年、日本各地において地震、台風を初め自然大規模災害が断続的に発生している。

本年に入り、8月の九州北部を中心とした大雨、9月から10月にかけては台風15号、19号、21号と日本各地に甚大な被害と死傷者が出ており、被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

本町も平成28年8月17日から18日にかけて、台風7号により旭町を中心に住宅街が冠水し、大きな被害が出た。さらには平成30年9月に胆振東部地震が発生し、ブラックアウトを全町民が経験し、電気のありがたみを感じた。

本町の水害被害等も本年度で復旧工事が終了すると聞き、一安心している。

これまでさまざまな災害経

現在で1876世帯、74企業等に貸与し、世帯力パー率は56・4%となっている。

問題点は、受信機の貸与を受けなくても、屋外スピーカーで聞こえる等の理由で受け取られていない住民が多くあり、今後も引き続き、世帯力パー率の向上に向け、周知活動を行っていきたい。

2点目、自主防災組織は現在8単位自治会、1連合自治会で設立され、それぞれ避難訓練の実施や防災講話を開催するなど、自主的に活動されている。自主防災組織は有事の際、大きな役割を果たしてもらえらる組織であると考えており、今後とも積極的に組織化の働きかけを行っていく。

3点目、指定避難所に指定済みの50施設のうち、36施設に設置。未設置施設の多くは、市街地区の避難所で、災害発生時にはその都度町保管の発電機を持ち込み対応することとしている。なお、施設規模の大きい総合体育館は本年度に常設の発電機を設置済みで、子どもセンターには来年度設置する方向で現在検討をしている。

4点目について、現時点では考えていない。

二川議員 防災無線について、町民の方から聞こえないということ、総務省等とも話をし、受信機貸し出しする経過になっており、農村部に行けば聞こえが悪い、音声もおかしいということ、相当苦勞して機械のところのメンテナンス等やってきたと思っております。防災意識を高めるといった意味で貸し出しをきちんとできるような方法を考えていかなければならないと思っております。

総務課長 本年の3月ぐらいから約15カ所です説明会等を開催し、その時点で既に580個の戸別受信機を貸与している。役場庁舎の前の1階の玄関のところに、貸し出しの関係で職員を張りつけて対応をした。

それでもなお受信機の貸与率が上がらなかったもので、広報あしよろへ3度ほど記事を載せ「戸別受信機を既に貸し付けを受けましたか」ということで奨励をしている。

貸与率を上げるために再度

各地域に向いて、説明会あるいはそういう場を設けたいと考えている。

二川議員 2点目の質問にも大きくかわるが、自主防災組織をさらに立ち上げていただき、そういった中で防災意識を高め、戸別受信機も設置をしていただけたというようないことが行われていけばいいと考えるが、町長の考えがあればお聞かせ願いたい。

町長 自主防災組織の設立を自治会単位ぐらいで設置していただけたらと思う。今後も努力をしたいと思っている。防災無線もあわせて、今後も努力をしていきたい。

二川議員 設置100%を目指し今後とも対応をよろしく願いたい。



新型防災無線受信機

人口減少による労働力不足 の対策について



高橋 秀樹 議員

減少による労働力不足対策、町有施設である国保病院、老人介護施設での労働力の充足状況の現状と今後の見通しについて伺う。

町長 現在は国民健康保険病院、特別養護老人ホームともに法律に規定する医療・介護職の必要人数は確保しているが、確保は急務と考えている。

高橋議員 我が国において、少子高齢化による労働力不足は年を追うごとに深刻化しており、当町も11月末現在人口6791名と、人口減少に歯止めがかからず、高齢化率も約40%となっている現在、生産人口も乗じて減少傾向にあると思われ、労働力確保に各企業、団体が懸命に努力していると考えられる。

人口の減少は労働力の低下、購買力の低下を招き、町の持続、継続にも大きな影響を与えかねないと考えており、労働力の低下は企業の生産性にもかかわり、企業の存続が困難になる可能性を秘めている。当町を継続的に発展させるためには労働力の確保は急務と考える。移住のことから人口

高橋議員 会計年度任用職員制度導入に伴い、採用枠の拡大はあり得るのか。

町長 今議会に会計年度任用職員制度の条例を提案しており、議決をいただければ、令和2年4月制度開始に向け、1月から職員募集を行う予定。会計年度任用職員の採用予定数については、現在の嘱託職員、補助職員数を基本とし、採用枠を広げる予定はない。

高橋議員 足寄町における外国人労働者の受け入れについて、どの程度把握しているか。

町長 足寄町に住居登録されている外国人で、労働を目的に在任資格を持つている方は現在27名。そのうち、農業関係では外国人技能実習制度を活用し、17名を受け入れており、商工関係では技術研修として2名を受け入れている。林業、介護関係については、現在外国人労働者の受け入れはなく、他産業の外国人労働者の受け入れ状況については把握していない。

高橋議員 外国人材の受け入れについて、今後町はどう考えているか。

町長 都会と比べ過疎地域の

人材不足は全業種において深刻な問題と考えている。外国人材の受け入れは、人手不足を補う労働力としては有効な方法ではあるが、日本語習得や技術習得、文化、習慣の壁など、さまざまな課題がある。今後、外国人材を活用できる見込みのある職業において、どのようなことが可能であるか、情報収集と検討が必要と考えている。

高橋議員 人口減少の問題で、非常に日本全体が人口が減少してきているという状況の中で、一町村でなかなか人口を維持する、ましてや増やすなどというのは非常に難しい状況となってきた。そういった意味では、総合戦略もだんだん人口が減少していくという推計となっている。人口減少が、進むだろうが進むのをいかに遅らせるかという、取り組みが今後必要になってくるかと考える。それは農業、商業もあり、いろいろな分野でそういう取り組みを、みんな考えながら進めなければならぬと考える。

東川町は日本人学校を誘致し、一時期6000人台まで

人口が落ちたのに、今の人口が8000人までなっている。外国人労働者、もしくは外国人に対するお考えは。

町長 言葉の問題や、習慣の問題などの部分がクリアされてこない、なかなか一般的にどんどん外国人が増えていくという状況にはなっていない。簡単に外国人を増やしていくという環境にはまだ足寄町はなっていない。

高橋議員 人口を減らさない努力をしなければ労働力は確保できない。生産人口が減るのに、町としてどのように対策を打てるのが重要だと思っている。

町長 今までの総合計画のように、発展計画でいつまでも発展していくといったときには、絶えず増やしていくことになるのかもしれないが、これからは決してそうでもないのかと感じている。またいろいろと検討しながら、議会の皆さんの理解もいただきながら進めていかなければならないと思っている。

議会報告会

町内4カ所で町民との意見交換会を開催

平成23年5月1日施行の足寄町議会総合条例で定めた「町民との多様な意見交換の機会」の一環として、今年も議会報告会を11月26日から4会場で開催しました。

広報広聴常任委員会主催の議会報告会は今回で9回目となり、議員全員の出席で町内4カ所で行いました。

冒頭吉田議長より「町民の付託に応えられるような活動を続けていく。本日は様々な意見、要望をいただきました。」との挨拶で始まり、その後各委員長から配布資料に基づき、活動報告がされ、参加者からは様々な意見などがありました。

なお、多く寄せられました町への要望・意見については議会から町執行部側へ伝え、町側から回答を頂いておりますので、その回答についてもご報告いたします。

議会への意見・要望

(抜粋)

○町道について例年同じ質問をしているが、具体的回答をもらうのは初めてであり、今後の補修予定もわかった。

回答 町の補修計画について報告。議会も引き続き道路補修については調査、要望していく。

○議会だよりに議会への欠席遅刻、早退の報告があるが、そういう人はいるのか。

回答 現在そういう議員はいない。公表は総合条例の定めにより、議会の開催ごとに行っている。

○他町村で議員のなり手不足があった。少々年俸をあげて

も良いので、若い人が立候補できる制度づくりをしてもらいたい。

回答 今回の地方統一選において、十勝管内では欠員が1村、無投票が4町村となり、なり手不足は深刻。報酬は平均くらいには思っている。

○我々の1票で当選した議員が悪く言われることなく、褒められるようにしてほしい。

回答 皆様の期待に最大限応えられるよう努力する。

町(執行部側)への意見・要望

(抜粋・回答)

○貿易自由化による本町への影響はどのくらいか。

町側からの回答 国や北海道の影響試算データを参考にしたところ、小麦約1億850万円、牛乳乳製品1億3800万円から1億8700万円、牛肉で6700万円から1億

3470万円の影響との試算となり、年間生産額で2億2350万円から3億4020万円が減少すると試算をしています。(詳しい内容については11ページの川上議員の一般質問をご覧ください)

○森林組合で行っているネズミの駆除は今後一切補助が出ないと聞いた。補助がないと今後の造林は難しくなる。

町側からの回答 野鼠駆除に係る補助制度は現在も実施しています。補助制度の詳細は、森林組合に問い合わせください。

○美盛団地が取り壊しになるが空地利用についてはどうなるのか。

町側からの回答 現時点の「足寄町公営住宅等長寿命化計画」で、美盛団地は建て替えを予定しているが、今後の財政状況や公営住宅の入居状況等を踏まえ、計画の変更もありえるのでご承知おき願います。

○自治会管理の会館の建て替え時に補助はあるのか。建て替え時には防災組織立ち上げ時の物品保管場所も考えている。

町側からの回答 自治会等が設置する集会施設の設置費について、新築の場合その費用の3分の2相当額を補助し、その額が500万円を超えるときは500万円とする補助制度を設けています。

○カナダへの高校生の派遣はいつまで続くか不安視している人がいるが具体化しているなら教えてほしい。

町側からの回答 足寄高校生を対象とするカナダ研修派遣事業は、当面実施することとしており、具体的に期限は定めておりません。

○所得により子供の医療費区分があるようだが、一律で○歳まで無料とできないか。

町側からの回答 子どもの医療費助成については、令和2年8月から所得制限を廃止し、中学生までの入院・通院に係る窓口負担額の全額助成を実施する予定です。(詳しい内容については10ページの田利議員の一般質問をご覧ください)

○螺湾小学校から避難する際に鉄の橋が渡れない。国道を歩いて通るのも考えられないので考えていただきたい。



芽登生活改善センター (11月27日 夜開催)



上利別基幹集落センター (11月28日 夜開催)



町民センター (11月29日 昼開催)



らわん蔭の里 (11月29日 夜開催)

町側からの回答

螺湾市街地とらわん蔭の里間の国道の歩道設置と足寄川の改修については、懸案事項として国及び北海道に要望している。また、毎年2月に北海道帯広建設管理部足寄出張所と協議の場を設けており、再度要望し、早期実現に向けて取り組みます。

町側からの回答

本町は上士幌町で行われた自動運転バスの実証試験には参加しておりません。この分野は先進性よりも安全性が重要であると考えており、導入は安全性が実証され、民間レベルで実用化されてから検討いたします。

町側からの回答

次世代ネット環境もスマートフォンにより人手不足解消ができるので、すぐに足寄で導入できるようにしてほしい。地方が最後ではなく、困っているのは地方。お金の問題ではなく早く誘致できるように体制づくり、関係づくりをしてほしい。

町側からの回答

次世代ネットワーク(5G)については、携帯電話通信事業者により周波数が割り当てられており、使用する機材にも差があり、各携帯電話通信事業者の有利や山間地での実績、受信機器の普及状況等を考慮すると、積極的に誘致するには時期尚早と考えております。5Gは電波到達距離が極めて短いことなどから本町においては相当数の基地局整備が必要で、農林業に有効な範囲をエリア化するにはかなりの時間と費用を要することから、今後の技術革新や国の補助制度等を見極めながら検討してまいります。

町側からの回答

ハンターの高齢化については、本町も現状を把握するとともに課題解決に向け、協議検討を進めてまいります。現在の対策としては、狩猟免許の予備講習会受講料に対する助成や猟友会に対し補助金を交付するなど、ハンターの負担軽減を図り、猟友会会員新規加入増に向けた取り組みを行っています。

なお、有害駆除に従事するハンターは、60歳以上の本業を退職された方がメインで、本業と有害駆除の両立は難しいとの意見もあり、若手育成は今後の重要な課題であると認識しています。

お詫びと訂正

令和元年11月発行の議会だより199号中、10ページ。二川議員の一般質問のタイトル中及び下段の解説のタイトル中の「森林環境贈与税」は「森林環境譲与税」の誤りでした。お詫びして訂正いたします。



議会の動き

〈11月〉

- 6日 総務産業常任委員会道外視察 (宮崎県・熊本県～9日)
- 9日 東京と足寄を結ぶふるさと会 (東京都～10日)
- 13日 町村議会議長全国大会 (東京都)
- 14日 横断自動車道北見地区期成会秋季要望 (東京都)
- 18日 文教厚生常任委員会 (京都府・大阪府～21日)
- 26日 議会報告会・町民との意見交換会 (芽登生活改善センター)
- 27日 議会報告会・町民との意見交換会 (上利別基幹集落センター)・美瑛町議会行政視察来町
- 28日 議会報告会・町民との意見交換会 (町民センター・らわん路の里)
- 29日 とかち広域消防事務組合議会定例会
十勝圏複合事務組合定例会

〈12月〉

- 2日 議会運営委員会
- 3日 第4回定例町議会・総務産業常任委員会
- 6日 議会運営委員会
- 15日 第4回定例町議会・議会運営委員会
- 16日 第4回定例町議会・議会運営委員会
全員協議会
- 17日 第4回定例町議会・広報広聴常任委員会
足寄町地方創生調査特別委員会
公衆浴場設置に関する調査特別委員会
- 26日 公衆浴場設置に関する調査特別委員会

〈1月〉

- 9日 公衆浴場設置に関する調査特別委員会
- 10日 広報広聴常任委員会
- 16日 議会運営委員会・議員協議会
公衆浴場設置に関する調査特別委員会
- 23日 文教厚生常任委員会
- 27日 広報広聴常任委員会・市町村行政懇談会 (帯広市)
- 29日 公衆浴場設置に関する調査特別委員会
- 30日 総務産業常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①農作物の生育・作況調査について
- ②町道の現状と維持管理について
- ③観光振興について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査、研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

議会を傍聴してみませんか



3月、6月、9月、12月の年4回定例議会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。



議会開催日については、議会事務局に電話(25-2141 内線410番)でお問い合わせください。

記念すべき議会だより200号をお届けします。

昨年は新天皇のもと令和という新しい年が始まり、久しぶりに明るい話題に日本国中が包まれました。ラグビー選手達の素晴らしいプレーとそのスポーツマンシップに心奪われ、『ON Eチーム』という言葉は、これからもたくさんの人々に使われていくでしょう。

さて、お祝いムードの中、消費税が10%に増税されたこと忘れていませんか。年末年始のスーパーなどのレシートを見ると、ため息が出ます。中小企業の事業主さんも経営は大変です。日米貿易協定の影響も足寄町の農業にどう影響しているのか。問題は山積です。

限られた財政の中、町民の安全と福祉をどう守っていくのか。私達議員は、個々の町民目線に立ち、一緒に考え、町民の皆様のご意見を反映させるべく活動してまいります。

我が広報広聴常任委員会は、議会運営や各委員会活動、議員活動をもっとわかりやすく、丁寧にお伝えしていきます。

令和二年が災害のない穏やかな年となりますよう。

(進藤晴子委員記)

あがとぎ

